

徳島県告示第三百六十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和四年六月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地			
特定非営利活動法人人権ネットワーク たいたい	鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉 山下一〇五六	ヘルパーステーションもつたいたい	鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉 山下一〇五六	訪問介護	令和四年二月十六日	令和四年三月三十一日
株式会社秀美コーポレーション	阿波市阿波町平川原北四九	青空訪問介護事業所	阿波市阿波町平川原北四九	同	同	同
清華有限公司	徳島市国府町芝原字天満二五番地の二三	高杉訪問介護事業所	徳島市国府町芝原字天満二五 一三	同	同	同
合同会社アワスピ ン	阿南市富岡町今福寺一二番地三	訪問看護ステーションMaisu徳島店	阿南市富岡町今福寺一二番地三	訪問看護	同	同
公益社団法人徳島県看護協会	徳島市北田宮一丁目三二九一八	公益社団法人徳島県看護協会訪問看護ステーション半田	美馬郡つるぎ町半田字中藪二三四一	同	同	同

社会福祉法人三好 市社会福祉協議会	三好市池田町サラダ一八八 四番地四	紅葉温泉デイサービス センター	三好市三野町加茂野宮一八 〇三番地一	通所介護	同 二十八日	二月 同
----------------------	----------------------	--------------------	-----------------------	------	-----------	---------